

## 平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-3-1 側溝清掃事業

### 【予算反映等改善事項】

側溝清掃事業については、浸水地域を多く抱える本市の実情等を考慮し、市道側溝等の水路が持つ、排水機能を適正に維持していく必要があるため、今後も必要な事業であると認識しております。

現状ではご承知のとおり、一般廃棄物の収集作業における収集作業員を活用し、収集品目の少ない水曜日を側溝清掃の実施日として、週1回6人～10人程度の人員で、側溝清掃を行い、その他の曜日においても廃棄物の収集作業後に清掃可能な場所については、可能な限り清掃作業を実施するなど清掃日数の拡大に努めて参りました。

しかしながら、作業依頼日から清掃作業完了まで、かなりの日数がかかっている状況から、市議会からご指摘いただいているゲリラ豪雨や災害への備えとして必要な時期に作業ができていないか等については、十分な作業体制になっていないと認識しております。

そうしたことから、環境衛生センターで実施しております現体制での清掃事業は、平成25年度で終了し、市道側溝等を所管する都市整備課で清掃作業の業務委託を行い、清掃作業の迅速かつ効率的な実施を図っていきたいと考えております。